# 東海第二発電所 設置変更許可 記載の適正化箇所の抽出について

分類	内 容	リスト「理由」記載
A	工認審査指摘に基づき, 記載内容の適正 化を行うもの。また,その水平展開	・記載内容の適正化(工認審査反映)
В	社内チェックに基づき、記載内容の適正 化を行うもの	・記載内容の適正化
С	記載内容の統一,用語・体裁の適正化等	<ul> <li>・記載内容の統一</li> <li>・用語の適正化</li> <li>・表現・体裁の適正化</li> <li>なお、工認審査指摘及びその水平展開については「(工認審査反映)」を付ける</li> </ul>
D	上記以外	その他 ⇒現段階で対象無し

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
A-1	12条関連	本文 五号口(3)( i )a.(g- 3)	58	下10~下8	1)-4	消火系のうち構内消火用ボンブ、ディーゼル駆動構内消火ポンプ、原水タンク及び多目的タンクは、東海発電所と共用とするが、…	消火系のうち電動機駆動消火ボンブ, ディーゼル駆動消火ボンブ, 構内消火用 ポンプ, ディーゼル駆動構内消火ポンプ, 原水タンク, ろ過水貯蔵タンク及び多目的	記載内容の適正化(工認審査反映) ・屋内消火設備の共用の明確化	-
		添付書類八 1.9.7.1 第12条	8-1-580	下4~下3	<b>4</b> )-6	9 ຈ <i>ນ</i> າ, …	原外ダング、つ <u>週</u> 水打蔵ダング及び多日的 タンクは、東海発電所と共用とするが、…		
		本文 五号ホ(3)( ii )b.(b- 2-1)	141	下15~下13	①-14	…, 逃がし安全弁の機能回復のための重 大事故等対処設備として, 常設代替直流 電源設備, 可搬型代替直流電源設備及		記載内容の適正化(工認審査の反映) ・第46条(原子炉冷却材圧力パウンダリを減圧するための設備)2項の要求は、可搬型設備による対応を要求していること	
A-2	46条関連	添付書類八 1.9.7.1 第46条	8-1-699	下5~下3	<b>4</b> -13	Ŭ···		から、常設設備の記載を削除	-
		5.8.2(2)a.	8-5-87	上7~上9	<b>⑤</b> -7				
		本文 五号ホ(3)( ii )b.(c)	155	下9~下8	①-17	…重大事故等対処設備としての独立性を 有する設計とする。	…重大事故等対処設備としての独立性を 有する設計とする。また、これらの多様性 及び位置的分散によって、低圧代替注水		
	47条関連	添付書類八 1.9.7.1 第47条	8-1-711	下4~下3	<b>4</b> -21		系(常設)及び低圧代替注水系(可搬型) は、互いに重大事故等対処設備としての	引撃中央の英子ル(エ羽京本のFM)	
		5.9.2.1	8-5-117	上10~上11	<b>⑤</b> −13			記載内容の適正化(工認審査の反映) ・前段でSA設備(常設)とSA設備(可搬型)の多様性、位置的	
A-3	49条関連	本文 五号リ(3)( ii )a.(b- 2-4)	219	上6	①-26	…重大事故等対処設備としての独立性を 有する設計とする。	…重大事故等対処設備としての独立性を 有する設計とする。また、これらの多様性 及び位置的分散によって、代替格納容器 スプレイ冷却系(常設)及び代替格納容器	分散を記載しており、その結論としてSA設備(常設)とSA設備 (可搬型)の独立性を明記	-
		添付書類八 1.9.7.1 第49条	8-1-725	下3	<b>4</b> -32		スプレイ冷却系(可搬型)は、互いに重大 事故等対処設備としての独立性を有する		
		9.6.2.1	8-9-58	下1	<b>6</b> −14		設計とする。		
		本文 五号リ(3)( ii )c.(a- 2)	229	上5~上7	①-27	…, 西側淡水貯水設備又は代替淡水源 (代替淡水貯槽を除く)の水を格納容器下 部注水系を経由してペデスタル(ドライ		記載内容の適正化(工認審査反映) ・可搬型代替注水中型ポンプ水源の適正化	_
		添付書類八 9.8.2(1)b.	8-9-91	上14~上16	<b>6</b> -17	ウェル部)へ注水し、…			
A-4	51条関連	1.9.7.1 第51条	8-1-732~733	下1~上3	<b>④</b> -38	…, 西側淡水貯水設備又は代替淡水源 (代替淡水貯槽を除く)の水を, 可搬型代 替注水大型ボンブにより代替淡水貯槽の 水を格納容器下部注水系を経由してペデ スタル(ドライウェル部)へ注水し, …	下部注水系を経由してペデスタル(ドライウェル部)へ注水し、…	記載内容の適正化(工認審査反映) ・可搬型代替注水中型ポンプの水源の適正化 ・格納容器下部注水系(可搬型)は格納容器下部注水系(常設)との独立性が基準要求であるため、可搬型代替注水大型ポンプ(常設と水源を共用)の記載を削除	-
A-5	53条関連	添付書類八 9.1.2.3.1	8-9-24	上11~下9	<b>⑥</b> -5	…, 閉状態の維持又は開放時に再閉止が可能な設計とする。また, 原子炉建屋外側プローアウトパネルは, 高圧の原子炉 炉冷却材が原子炉建屋原子炉棟に漏えいして蒸気となり, 原子炉建屋原子炉棟の圧力が上昇した場合において, 外気との差圧により自動的に開放し, 原子炉建屋原子炉棟内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。	… 閉状態の維持又は開放時に再閉止が可能な設計とする。	記載内容の適正化(工認審査反映) -9.1.2は重大事故等対処設備に対する記載であり,原子炉建 屋屋外プローアウトパネルはSA設備として分類されないため 記載を削除 (DB設備としては, 9.1.1.4.2.1 原子炉建屋(添八P8-9-15)に 記載している。)	-

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
		本文 五号リ(3)( ii )f.(a-5) 添付書類八	245~246	下9~上1	①-31	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…水を供給するための水源であるとともに、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ 装置へのスクラビング水補給の水源として、代替淡水源である…	記載内容の適正化(工認審査反映) ・代替淡水源(多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水タ貯蔵ンク)を水源とする設備の適正化	-
		9.12.2(1)e.	8-9-150	上12~下7	<b>⑥</b> −30	プール注水系(常設スプレイヘッダ)及び代替燃料ブール注水系(可搬型スプレイノズル)の水源として、代替淡水源である		到越内的 <b>心</b> 生于儿 / 于30章 生厂(h)	
	56条関連	本文 五号リ(3)( ii )f.(a-5)	246	上3~上8	①-31	各系統の詳細については、「二(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「木(3)(ii) b. (c) 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii) a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii) c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。	削除	記載内容の適正化(工認審査反映) ・上記の明確化に伴う記載の削除	-
A-6		添付書類八 9.12.2(1)e.	8-9-150~151	下4~上1	<b>©</b> -30	各系統の詳細については、「4.3 使用済 燃料貯蔵槽の冷却等のための設備、 「5.9 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時 に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.6 原子炉格納容器内の冷却等の ための設備」、反び「9.8 原子炉格納容器下 部の溶融炉心を冷却するための設備」に 記載する。	削除	記載内容の適正化(工認審査反映) ・上記の明確化に伴う記載の削除	-
		添付書類八 1.9.7.1 第56条	8-1-758	上11~下6	<b>(</b> 4)–63	…水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系(可搬型)及び格納容器下部注水系(可搬型)の水源として、また、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として、きらに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料ブール注水系(常設スブレイへッ分替燃料ブール注水系(常設スブレイへッ付替燃料プール注水系(常設スブレイへップレイベブル)の水源として、代替淡水源である…	…水を供給するための水源であるととも に、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ 装置へのスクラビング水補給の水源とし て、代替淡水源である多目的タンク、…	記載内容の適正化(工認審査反映) ・代替淡水源(多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水タ貯蔵ンク)を水源とする設備の適正化	-
		添付書類八 1.9.7.1 第56条	8-1-758~759	上4~上1	<b>4</b> -63	各系統の詳細については、「第五十四条使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「第四十七条原子炉冷却材圧カバウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「第四十九条原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「第五十一条原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。	削除	記載内容の適正化(工認審査反映) - 上記の明確化に伴う記載の削除	-

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
A-7	59条関連	添付書類八 6.10.2.2	8-6-183	下7~下5	⑤-18	…, 中央制御室換気系フィルタユニット, 非常用ガス処理系排風機, 非常用ガス再 循環系排風機, 原子炉建屋原子炉棟及 び非常用ディーゼル発電機は, …	···, 中央制御室換気系フィルタユニット及び非常用ディーゼル発電機は、···	記載内容の適正化(工認審査反映) ・非常用ガス処理系等は重大事故緩和設備であるためDB設 備との多様性及び位置的分散の記載から削除	-
A-8	53条関連	添付書類八 9.10.2c.(a)	8-9-123	<b>下</b> 7∼下1	<b>(</b> 6)-26	水素排出に使用する原子炉建屋ガス処理系及び非常用交流電源設備並びに静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制に使用する原子炉建屋原子炉棟は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、「1.17 重大事故等対処設備に関する基本方針」に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び位置的分散を満慮すべき対象の設計基準事故対処設備にはないことから、「1.17 重大事故等対処協に関する基本方針」のうち多様性及び位置的分散の設計方針は適用しない。	削除	記載内容の適正化(工認審査反映) ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備は重大事故緩和設備であるためDB設備との多様性及び位置的分散の記載を削除	-
		本文 五号リ(3)( ii )c.(a- 2)	229	上11~下9	①-27	また、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水源(代替淡水貯槽を除く)の水を格納容器下部注水系を経由してペデスタル(ドライウェル部)へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル(ドライウェル部)にあらかじめ十分な水位を確保	部)へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル(ドライウェル部)にあらかじめ 十分な水位を確保するとともに、落下した	記載内容の適正化(工認審査反映) - 可搬型代替注水大型ポンプの水源の適正化	-
	<b>4</b> 555 ±	添付書類八 1.9.7.1 第51条	8-1-733	上6~上11	<b>4</b> -38	するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。 なお、代替淡水貯槽からも取水できる設計とする。			
A-9	51条関連	添付書類八 9.8.2(1)b.	8 <del>-9-9</del> 1	下6~ ፑ1	<b>©</b> -17		し、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を格納容器下部注水系を経由してペデスタル(ドライウェル部)へ 注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル(ドライウェル部)にあらかじめ十分	記載内容の適正化(工認審査反映) - 可搬型代替注水大型ポンプの水源の適正化	-
A-10	51条関連	本文 五号リ(3)( ii )c.(a- 2) 添付書類八	229	下8~下7	①-27	格納容器下部注水系(可搬型)は、代替 淡水源(代替淡水貯槽を除く)が枯渇した 場合において、…		記載内容の適正化(工認審査反映) ・格納容器下部注水系(可搬型)は西側淡水貯水設備又は代替淡水貯槽を水源として使用するため、水源の適正化	-
		添刊音類八 9.8.2(1)b.	8-9-92	上1~上2	<b>⑥</b> −17				
		本文 五号リ(3)( ii )a.(b- 2-4)	218	上7~上11	①-26	する残留熱除去系(格納容器スプレイ冷	水貯水設備を水源とすることで、サプレッ	記載内容の適正化(工認審査反映) ・代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)の可搬型代替中型ポンプと大型ポンプの水源が異なるため記載を適正化	
A-11	49条関連	添付書類八 1.9.7.1 第49条	8-1-725	上1~上4	<b>4</b> -31	替格納容器スプレイ冷却系(特別)に対して異なる水源を有する設計とする。	水貯槽を水源とする代替格納容器スプレイ冷却系(常設)に対して異なる水源を有する設計とする。また、代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)の可搬型代替注水大型ボンブは、代替淡水貯槽を水源とす		-
		9.6.2.1	8-9-58	上6~上9	<b>6</b> -13		スピープンは、いき成小別情で小原とすることで、サブレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)に対して異なる水源を有する設計とする。		

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
A-12	50条関連	本文 五号リ(3)( ii )b. 添付書類八	225		①-27	代替循環冷却系ポンプ 台数 1(予備1)	代替循環冷却系ポンプ 台数 2	記載内容の適正化(工認審査反映) ・Mark-Ⅱ型原子炉格納容器の特徴を踏まえ多重性を有する 設計としていることを考慮した台数表記の適正化	-
		第9.7一1 表	8-9-82		<b>⑥</b> −15				-
		本文 五号ホ(4)( vi )b.(a) 最終ヒートシンク	163	上1~上5	①-19	格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置は、原子炉建屋外の格納容器圧力逃がし 装置格納槽に、及び圧力開放板は、原子	は原子炉建屋外の格納容器圧力逃がし 装置格納槽に,圧力開放板は原子炉建	記載内容の適正化(工認審査反映) ・格納容器圧力逃がし装置と位置的分散を図る対象の明確 化	
A-13	48条関連	添付書類八 1.9.7.1 第48条	8-1-715	上13~下9	<b>4</b> -24	炉建屋近傍の屋外に設置し、…異なる区 画に設置することで、共通要因によって同 時に機能を損なわないよう位置的分散を	設置することで、残留熱除去系及び残留 熱除去系海水系と共通要因によって同時		-
		5.10.2.1	8-5-136	上12~下10	<b>⑤</b> -15	図った設計とする。	に機能を損なわないよう位置的分散を 図った設計とする。		
A-14	57条関連	添付書類八 第10.2-1表	8-10-60		<b>⑥</b> –33	(7)燃料給油設備 b. 常設代替高圧電源装置燃料移送ポン プ 最高使用温度 66°C	(7) 燃料給油設備 b. 常設代替高圧電源装置燃料移送ポン プ 最高使用温度 55°C	記載内容の適正化(工認審査反映) ・既設設計(55°C)との整合	1
A-15	40条関連	添付書類八 第10.6-1表	8-10-175~176		<b>⑥</b> −57	(20) 格納容器圧力逃がし装置格納槽点 検用水密ハッチ (21) 常設低圧代替注水系格納槽点検用 水密ハッチ (22) 常設低圧代替注水系格納槽可搬型 ポンブ用水密ハッチ (25) 原子炉建屋付属棟東側水密扉 材料 炭素鋼	(20) 格納容器圧力逃がし装置格納槽点 検用水密ハッチ (21) 常設低圧代替注水系格納槽点検用 水密ハッチ (22) 常設低圧代替注水系格納槽可搬型 ポンプ用水密ハッチ (25) 原子炉建屋付属棟東側水密扉 材料 ステンレス鋼	記載内容の適正化(工認審査反映) ・スライド式のハッチ、扉であるためステンレス鋼の使用が適している	-
A-16	43条関連	本文 五号口(3)( i )b.(c- 1-1-2) 添付書類八 1.1.7.1(1)b.	89 8-1-19	上10~上12	①-5 ③-5	クラゲ等の海生生物の影響を受けるお それのある屋外の可搬型重大事故等対 処設備は、複数の取水箇所を選定できる 設計とする。	それのある屋外の可搬型重大事故等対	記載内容の適正化(工認審査反映) ・SA設備としての取水箇所はSA用海水ピットのみであるため、 海生生物に対する設計方針の適正化	-
A-17	43条関連	本文 五号口(3)( i )b.(c- 3-1)	98	下10~下11	①-8	…, 位置的分散を考慮した保管により, 機能を損なわない設計とする。		記載内容の適正化(工認審査反映) ・SA設備の竜巻防護設計の適正化(BOP閉止装置等を考慮)	-
		添付書類八1章 1.1.7.3(1)	8-1-26~27	下1~上1	3-9				
A-18	9条関連	本文 五号又(3)( ii )b.	275	上11~上13	①-32	溢水拡大防止堰 個数 21 止水板 個数 29	溢水拡大防止堰 個数 一式 止水板 個数 一式	記載内容の適正化(工認審査反映) -基本設計としての個数記載の適正化	-

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
		添付書類八 第8.3-3表	8-8-48		<b>©</b> -1	(4) 中央制御室遮蔽 厚さ 400 mm以上 材料 鉄筋コンクリート	(4) 中央制御室遮蔽 厚さ 395 mm以上 材料 普通コンクリート	記載内容の適正化(工認審査反映) ・公称値に許容差を見込んだ値(遮へい設計として要求される最小値)に適正化 ・遮へいとしての材料の記載適正化	
A-19	59条関連	添付書類八 第8.3-4表	8-8-49~50		<b>⑥</b> −1 <b>~</b> 2	第二弁操作室遮蔽(フィルタ装置厚さ 1,200mm以上(フィルタ装置 上流配管が敷設される側の遮 400mm以上(上記以外の遮蔽) 材料 鉄筋コンクリート (4) 緊急時対策所遮蔽 厚さ 100 cm以上 材料 鉄筋コンクリート	(1) 中央制御室遮蔽 厚さ 395 mm以上 材料 普通コンクリート (2) 中央制御室待避室遮蔽 厚さ 395 mm以上 材料 普通コンクリート (3) 格納容器圧力逃がし装置 第二弁操作室遮蔽 厚さ 1,195mm以上(フィルタ装置 上流配管が敷設される側の遮 蔵) 395mm以上(上記以外の遮蔽) 材料 普通コンクリート (4) 緊急時対策所遮蔽 厚さ 99 cm以上 材料 普通コンクリート		-
A-20	43条関連	添付書類八 第1.1.7-1表	8-1-83~84		③-15 (B-9と 同頁)	・発電所内の通信連絡 代替する機能を有する設計基準対象施設 一 系統機能 ・温度, 圧力, 水位, 注水量の計測・監視 ・圧力, 水位, 注水量の 計測・監視	系統機能 ・発電所内の通信連絡 ・発電所内の通信連絡 化替する機能を有する設計基準対象施設 ・設備 ・安全パラメータ表示システム (SPDS)) 系統機能 ・温度、圧力、水位、 注水量の計測・監視 ・圧力、水位、注水量の 計測・監視 代替する機能を有する設計基準対象施設 ・各計器	記載内容の適正化(工認審査反映) ・他プラントとの整合	-
A-21	61条関連	本文 五号ヌ(3)( vi )	280	上11	①-32	…, 緊急時対策所の気密性, 緊急時対策 所非常用換気設備の機能とあいまって, …	<ul><li>・・・・ 緊急時対策所の気密性, 緊急時対策 所非常用換気設備及び緊急時対策所加 圧設備の機能とあいまって, ・・・</li></ul>	記載内容の適正化(工認審査反映)	_

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
B-1	43条関連	添付書類八 第1.1.7-1図~4図, 6図, 8図	8-1-96~99, 101, 103	図中	③-17~22	-	比較表参照	記載内容の適正化 用語の適正化 ・第1.1.7-1表(主要な重大事故等対処設備の設備分類等)と の整合	-
B-2	43条関連	添付書類八 1.4.3.6(2)c.(b)	8-1-242	上2~上5	③−34	また、緊急用海水ポンプピット地上敷設部(換気用配管)については、漂流物の衝突により損傷した場合に緊急用海水ポンプモータ設置エリアへの浸水経路となり得ることから、漂流物の衝突影響の評価対象とする。	削除	記載内容の適正化 ・緊急用海水ボンブピット内の空調は内気を循環させる設計であり、地上敷設部を設置しないため削除 (まとめ資料43条共-2との整合)	-
B-3	46条関連	本文五号へ (5)( x iii)b.(a-1)	187	上5~上6	①-21	…, 非常用窒素供給系は、逃がし安全弁 の作動に必要な自動減圧機能用アキュ ムレータの充填圧力が喪失した場合にお	…, 非常用窒素供給系は, 逃がし安全弁 の作動に必要な <mark>逃がし弁機能用アキュム レータ及び</mark> 自動減圧機能用アキュムレー		-
		添付書類八 6.8.2(2)a.(a)	8-6-155	下8~下7	<b>⑤</b> -17	いて, …	タの充填圧力が喪失した場合において, 		
B-4	47条関連	本文 五号ホ(3)( ii )b.(c) 添付書類八	154~155 8-1-710~711	下1~上1 下1~上1	①-17 ④-20	可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型 代替注水大型ポンプは、原子炉建屋から 離れた屋外に分散して保管することで、	可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型 代替注水大型ポンプは、原子炉建屋及び 常設低圧代替注水系格納槽から離れた	・可搬型代替注水ポンプと常設低圧代替注水系ポンプとの位	-
	17.不尽是	1.9.7.1 第47条 5.9.2.1	8-5-116	下5~下4	⑤-13		屋外に分散して保管することで、…		
B-5	49条関連	添付書類八 9.6.2(2)b.	8-9-56	上2~上3		においても使用するため、… 非常用交流電源設備については、「10.1	残留熱除去系及び残留熱除去系海水系は、設計基準事故対処設備であるとともに重大事故等時においても使用するため、…	記載内容の適正化 ・全交流動力電源喪失時の常設代替交流電源設備による残留熱除去系の復旧の記載のため,非常用交流電源の記載は 削除	-
				下8		非常用電源設備」に記載する。	削除 …, 緊急時対策所建屋を正圧化し, 放射 性物質の侵入を低減できる設計とする。	記載内容の適正化 ・加圧エリアの範囲の記載適正化	
		本文 五号ヌ(3)( vi )	280	下11~下9	①-32	緊急時対策所加圧設備は、プルーム通過時において、緊急時対策所を正圧化し、…	また, 緊急時対策所加圧設備は, プルー	・緊急時対策所加圧設備による加圧範囲について、緊急時対策所等とは「災害対策本部室」、「宿泊・休憩室」の他に、「食料庫」、「エアロック室」、「災害対策本部室空調機械室」を含む。(第10.9-3図(P8-10-235)参考)	
B-6	61条関連	添付書類八 1.9.7.1 第61条	8-1-785	上11~下7	<b>4</b> -75	…。また、緊急時対策所の加圧のために、…。 緊急時対策所の緊急時対策所非常用 送風機は、緊急時対策所を正圧化し、 …。また、緊急時対策所加圧設備は、プ ルーム通過時において、緊急時対策所を			-
		10.9.2.2(1)a.	8-10-216	下12~下4	<b>⑥</b> –59	正圧化し、希ガスを含む放射性物質の侵入を防止できる設計とする。緊急時対策所用差圧計は、緊急時対策所が正圧化された状態であることを監視できる設計とする。	設計とする。	5	
		10.9.2.2.4	8-10-223	下8~下7	<b>⑥</b> –62	…, 緊急時対策所の正圧化された室内と 周辺エリアとの差圧範囲を監視できるも のを,…	····、緊急時対策所等の正圧化された室内 と周辺エリアとの差圧範囲を監視できるも のを、···		
B-7	61条関連	添付書類八 10.9.2.2.1	8-10-220	上9~上11	<b>⑥</b> –60	…, 1台で緊急時対策所内を換気するために必要なファン容量及びフィルタ容量を 有するものを…	…, 1台で緊急時対策所建屋内を換気するために必要なファン容量及びフィルタ容量を有するものを…		-

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
B-8	58条関連	追補1 1.15.2.2(1)a.	1.15-26	上9~上11		蓄電池A系, B系又は常設代替直流電源	に,所内常設直流電源設備である125V 系蓄電池A系,B系又は常設代替直流電	記載内容の適正化 ・中性子モニタ用蓄電池A系、B系は、所内常設直流電源設備ではないことから、代替電源から給電する手順の記載から削除	-
	43条関連	添付書類八 第1.1.7-1表	8-1-74~84		③-10~16			記載内容の適正化 ・代替循環冷却系に係わるパラメータの設定は、プラント状態を直接的に監視可能なパラメータを設定していたが、直接的	
		添付書類八 第6.4-2表	8-6-90, 93		⑤-19 <b>~</b> 20			なパラメータに加え、ポンプの注水特性を用いた間接的なパーラメータを追加・用語の適正化	
B-9	58条関連	第6.4−3表	8-6-101, 106		⑤-25、30	-	比較表参照	・州品の地上に	-
	58宋闵建	追補1 第1.15−2表	1.15-37, 42		<b>®</b> -9 <b>、</b> 10				
		第1.15-3表	1.15-56, 62		<b>®</b> -17 <b>、</b> 23				
B-10	5条関連	添付書類八 第1.3-2表	8-1-157~163		③−24∼30	-		記載内容の適正化 ・第1.1.7-1表(主要な重大事故等対処設備の設備分類等)と の整合 ・用語の適正化	-

### 【分類】

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
C-1	24条関連	本文 五号へ(3)(i)	171	上6	①-20	(i)制御材の <mark>本数</mark> 及び構造	(i)制御材の <mark>個数</mark> 及び構造	用語の適正化  ・「設置許可申請に係わる運用ガイド」に従った記載に適正化	-
C-2	32条関連	本文 五号リ(2)	207	下6	①-23	(2) 原子炉格納容器の <mark>最高使用</mark> 圧力及 び <mark>最高使用</mark> 温度並びに漏えい率	(2) 原子炉格納容器の <mark>設計</mark> 圧力及び設計温度度並びに漏えい率	用語の適正化 ・「設置許可申請に係わる運用ガイド」に従った記載に適正化	-
		添付書類八 1.4.1.1(3)d.	8-1-186	下2	<b>3</b> -31				
		1.4.1.1(3)d.	8-1-187	上2, 上5, 上8	' <b>③</b> –31				
		1.4.3.1(4)d.	8-1-227	上11, 上14	③-32				
		第1.4-4図	8-1-278		<b>3</b> -36	補機冷却 <mark>用</mark> 海水ポンプ	補機冷却 <mark>系</mark> 海水 <mark>系</mark> ポンプ		
		5.6.1.1.1	8-5-60	下11	<b>⑤</b> -5				
		5.6.1.1.3	8-5-61	下11	<b>⑤</b> -5				
		10.13.1.1.1	8-10-266	上10	<b>6</b> -63			用語の適正化	
C-3	3 全般 —	5.11.3(8)	8-5-152	下6	<b>⑤</b> -16	補機冷却用ポンプ 補根	補機冷却 <mark>系海水系</mark> ポンプ		P53 上9 P62 上17~上18 P355 下5~下6
		追補2. I 1.2.2.1(2)a.(b)	別添1.2.2-6	下1	<b>®</b> -38		補機冷却系海水系ポンプ		
		1.2.2.1(2)b.	別添1.2.2−7	上2	<b>®</b> -38				
		第1.2.2.1-2表	別添1.2.2−19		<b>®</b> -39				
		第1.2.2.1-3表	別添1.2.2−20		<b>®</b> -40	補機冷却系海水ポンプ			
		第1.2.2.1-3表	別添1.2.2−22		<b>®</b> -41	「開展力」が表現のパンク			
		第1.2.2.1-4表	別添1.2.2−25		<b>®</b> -42				
		第1.2.2.1-5表	別添1.2.2−26		<b>®</b> -43				
		第1.2.2.3-1表	別添1.2.2-31		<b>®</b> -44				
C-4	全般	本文 五号リ(3)( ii )b.(b)	225	下11	①-27	残留熱除去海水系ポンプ	残留熱除去 <mark>系</mark> 海水系ポンプ	用語の適正化	-
		添付書類十 第7.1.4.1-2図	10-7-272	※3内	<u>7</u> -9	非常用ディーゼル発電機海水ポンプ	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ		
C-5	全般	第7.1.8-1図	10-7-496		<b>⑦</b> −10	非常用ディーゼル発電機用海水系ポンプ	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ	用語の適正化	_
	工以	第1.2.1.4-7表	別添1.2.1-103		<b>®</b> -36	┃ ┃ ┃非常用ディーゼル発電機冷却海水ポンプ	    北堂田ディーゼル発雷機田海水ポンプ		-
		第1.2.1.4-12表	別添1.2.1-108		<b>®</b> -37	ットロハロ・1 こパンル 电液パロスのは小パパンプ	ラニロバログリー ビバンル 电液パリル・パイング		

### 【分類】

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
		本文 五号リ(1)	207	下10	①-23	ダイ <mark>ア</mark> フラム部直径	ダイ <mark>ヤ</mark> フラム部直径	用語の適正化	-
		追補2. I 別紙2 2.2(1)a.	別紙2-5	下3~下2	<b>®</b> -46				
		別紙2 2.2(3)	別紙2-7	上3	<b>®</b> -46	ダイ <mark>ア</mark> フラムフロア	ダイ <mark>ヤ</mark> フラム・フロア		
	A 45	別紙2 第1図	別紙2-23		<b>®</b> -47				
C-6	全般	別紙9 図3	別紙9-7		<b>®</b> -48			用語の適正化	-
		別添 1.1.1.1(1) c.(c)	1.1.1-4	下11~下10	<b>®</b> -34	ダイヤフラムフロア	ダイヤフラム・フロア		
		別添 第1.1.1.1-8図	1.1.1-100		<b>®</b> -49				
		別添 2.1.1.1(1)a.	2.1.1-1	下8, 下6	<b>®</b> -50				
C-7	12条関連	本文 五号口(3)( i )a.(g- 3)	57	上5~上6	上6 ①-3 ··· , 雜固体廃棄物		, 雜固体廃棄物焼却 <mark>設備</mark> , 雜固体減容	用語の適正化	_
		添付書類八 1.9.7.1 第12条	8-1-579	上10	<b>4</b> )-5	処理設備, …	処理設備, …		
C-8	43条関連	添付書類八 第1.1.7-8図, 9図	8-1-103~104	図中	3-22, 23	・原子炉建屋屋外ブローアウトパネル	削除	記載内容の適正化(工認審査反映) ・当該図はSA設備の配置図であり、「原子炉建屋屋外ブロー アウトパネル」はSA設備として分類されないため記載を削除	-
C-9	40条関連	添付書類八 1.9.7.1 第40条	8-1-665	上8~上9	<b>4</b> -9	…'津波防護対象 <mark>施設</mark> (貯留堰及び取水 構造物を除く。)…	··· 津波防護対象 <mark>設備</mark> (貯留堰及び取水 構造物を除く。) ···	用語の適正化	-
C-10	40条関連	添付書類八 10.6.1.2.2(1)	8-10-142	上13	<b>6</b> –37	···建屋及び区画 <mark>に</mark> 設置された敷地にお いて, ···	…建屋及び区画 <mark>の</mark> 設置された敷地にお いて, …	表現・体裁の適正化	-
		添付書類八 10.6.1.2.1	8-10-141	下9~下8	<b>⑥</b> −37				
			8-10-141~142	下1~上1	<b>⑥</b> −37				
		10.6.1.2.2(1)	8-10-142	上12	<b>⑥</b> −37	…重大事故等対処施設の'津波防護対象 設備( <mark>非常用取水設備</mark> を除く。)…	…重大事故等対処施設の津波防護対象 設備( <mark>貯留堰及び取水構造物</mark> を除く。)…	・基準津波から防護する重大事故等対処設備の適正化(貯	
C-11	40条関連	10.6.1.2.2(1)a.	8-10-142	下8	<b>6</b> -38			留堰及び取水構造物を除く非常用取水設備(SA用海水ピット取水塔,海水引込み管,SA用海水ピット、緊急用海水取水	
U-11	40宋闰建	10.6.1.2.2(3)	8-10-143	上12~上13	<b>6</b> -38			管及び緊急用海水ポンプピットは、緊急用海水ポンプの流路 として基準津波から防護)	_
		10.6.1.2.3(14)	8-10-145	上13	<b>6</b> –40			(本文五号口(2)( ii )a.(P25), 添付八1.4.2.2(1)(P8-1-205)との 整合)	
		10.6.1.2.3(19)	8-10-147	上13~上14	<b>6</b> –41	···津波防護対象設備(非常用取水設備を 除く。)・・・・ 構造			
		10.6.1.2.3(23)	8-10-148	上4~上5	<b>6</b> -41				

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
		添付書類八 10.6.1.3.1	8-10-150	下12~下11	<b>6</b> -43				
				下3~下2	<b>6</b> -43				
		10.6.1.3.2(1)	8-10-151	上12	<b>6</b> -44				
				下10~下9	<b>6</b> -44				
		10.6.1.3.2(1)a.	8-10-151	下7	<b>6</b> -44				
		10.6.1.3.2(2)b.	8-10-152	下2~下1	<b>6</b> -45			記載内容の統一 ・敷地に遡上する津波から防護する重大事故等対処設備の	
C-12	40条関連	10.6.1.3.2(3)	8-10-153	上6	<b>6</b> -45	…敷地に遡上する津波に対する防護対	・・・・ 新地に遡上する洋波に対する防護が 象設備(貯 <mark>留堰及び取水構造物を除</mark> く。) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	適正化(貯留堰及び取水構造物を除く非常用取水設備(SA用海水ピット取水塔,海水引込み管,SA用海水ピット,緊急	_
0 12	70米因廷	10.6.1.3.2(5)f.	8-10-156	上2~上3	<u>6</u> -47	象設備(非常用取水設備を除く。)…			
		10.6.1.3.2(14)	8-10-161	下7	<b>6</b> -51			(添付八1.4.3.1(4)c.(P8-1-225)との整合)	
		10.6.1.3.2(15)	8-10-162	上12	<u>6</u> -52				
		10.6.1.3.2(16)	8-10-163	上3~上4	<b>6</b> -52				
		10.6.1.3.2(17)	8-10-163	下6~下5	<b>6</b> -53				
		10.6.1.3.2(18)	8-10-164	上13	<b>6</b> -53				
		10.6.1.3.2(21)	8-10-165	下5~下4	<b>6</b> -54		10 0		
C-13	40条関連	添付書類八 1.9.7.1 第40条	8-1-665	下1	<b>4</b> -9	の変動に対して取水性を確保でき、 <mark>取水口からの砂の混入に対して、ポンプが機能保持できる設計とする。</mark>	準津波による水位の変動に対して取水性を確保でき、SA用海水ピット取水塔からの砂の混入に対して、ポンプが機能保持できる設計とする。	記載内容の統一 ・非常用海水ポンプついては、上段で記載があるため緊急用 海水ポンプのみの記載に修正 (本文五号口(2)( ii )d.(P27)、添八10.6.1.2.2(4)(P8-10-143)と の整合)	-
C-14	40条関連	添付書類八 10.6.1.2.2(4)	8-10-143	下9	<b>⑥</b> -38	(4) 水位変動に伴う取水性 <mark>能</mark> 低下による	(4) 水位変動に伴う取水性低下による…	用語の適正化	-
C-15	43条関連	添付書類八 1.1.7.1(1)b.	8-1-18	下12~下9	3-4	…, 地震により生じる敷地下斜面のすべり, 液状化 <mark>及び</mark> 揺すり込みによる不等沈下, 地盤支持力の不足, 地中埋設構造物の損壊等の影響を受けない…	り、液状化又は揺すり込みによる不等沈	記載内容の統一 ・可搬型重大事故等対処設備の保管場所の地震に対する考慮すべき事項の適正化 (本文五号口(3)(i)b.(c-1-1-2)(P88), 添八1.9.7.1第43条 (P8-1-675)との整合)	-
C-16	43条関連	添付書類八 1.1.7.1(1)b.	8-1-18	下7~下6	③-4	…,「1.4.2 重大事故等対処施設の耐津波 方針」にて考慮された設計とする。	方針」及び「1.4.3 基準津波を超え敷地に	記載内容の統一 ・可搬型重大事故等対処設備の敷地遡上にする津波に対する設計の適正化 (本文五号ロ(3)(i)b.(c-1-1-2)(P88), 添八1.9.7.1第43条 (P8-1-675)との整合)	-
C-17	43条関連	添付書類八 1.1.7.1(1)b.	8-1-21	上1~上2	③-6	…,「1.4.2 重大事故等対処施設の耐津波設計」及び「1.5.2 …	…,「1.4.2 重大事故等対処施設の耐津波 設計」,「1.4.3 基準津波を超え敷地に遡 上する津波に対する耐津波設計」及び 「1.5.2 …	記載内容の統一 ・可搬型重大事故等対処設備と常設の重大事故等対処設備 接続口の敷地遡上にする津波に対する設計の適正化 (本文五号口(3)(i)b.(c-1-1-3)(P90),添八1.9.7.1第43条 (P8-1-678)との整合)	-

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
C-18	43条関連	添付書類八 1.1.7.1(1)c.	8-1-20~21	下13と下12の間	③-5	-	なお、洪水及びダムの崩壊については、立地的要因により設計上考慮する必要はない。	記載内容の統一 ・上述のa.(常設), b.(可搬)があり, c.(接続口)には記載がないため追加 (添八 1.9.7.1 第43条(1)a.(c)(P8-1-678)との整合)	-
C-19		本文 五号口(3)( i )b.(c- 3-1)	96	上13~下11	①-7	…, 自然現象による影響、津波(敷地に <mark>遡上する津波を含む</mark> 。), 発電所敷地又 はその周辺において想定される…	…, 自然現象による影響, 発電所敷地又はその周辺において想定される…	記載内容の統一 ・自然現象に対する記載の適正化(津波は自然現象に含む) (添八 1.9.7.1第43条(P8-1-682)との整合)	-
		添付書類八 1.1.7.3(1)	8-1-25	上2~上4	3)-8				
C-20	43条関連	本文 五号口(3)( i )b.(c- 3-1)	98	上1~上2	①-8	…, 格納容器圧力逃がし装置格納槽内, 常設低圧代替注水ポンプ室, 緊急用海水 ポンプピット内及び…		記載内容の統一 ・重大事故等時におけるそれぞれの場所の環境条件を考慮 した設計の適正化 (添八1.9.7.1第43条(P8-1-683)との整合)	-
		添付書類八 1.1.7.3(1)	8-1-26	上13~下12	3)-9			(添/(1.9.7.1 第43宋(ド8-1-083)との 全音)	
C-21	46条関連	本文 五号ホ(3)( ii )b.(b- 2-3-1)	143	下11~下9	①-15	…, 逃がし安全弁は, 常設代替直流電源 設備又は可搬型代替直流電源設備によ り…	…, 逃がし安全弁は, 可搬型代替直流電源設備により…	・第46条(原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧するための設備)2項の要求は、可搬型設備による対応を要求していることから、常設設備の記載を削除	-
		添付書類八 1.9.7.1 第46条	8-1-701	下6~下5	<b>4</b> -14			(添八 5.8.2(2)c.(a)(P8-5-90)との整合)	
C-22	46条関連	添付書類八 1.9.7.1 第46条	8-1-699~700	下1~上5	<b>4</b> -13	(a) 常設代替直流電源設備による逃が し安全弁機能回復 原子炉冷却材圧カバウンダリを減圧す るための設備のうち、逃がし安全弁の機能回復のための重大事故等対処設備と して、常設代替直流電源設備は、逃がし 安全弁の作動に必要な常設直流電源系統が喪失した場合においても、緊急用電源切替盤を切り替えることにより、逃がし 安全弁(7個)の作動に必要な電源を供 給できる設計とする。	削除 及び 以降の番号(b). (c)繰り上げ	記載内容の統一(工認審査の反映) ・第46条(原子炉冷却材圧カパウンダリを減圧するための設備)2項の要求は、可搬型設備による対応を要求していることから、常設設備の記載を削除(本文五号木(3)(ii)b.(b-2-1-1)(P141), 添八 5.8.2(2)a.(P8-5-87)との整合)	-
C-23	46条関連	添付書類八 1.9.7.1 第46条	8-1-700 <b>~</b> 701	下2~上1	<b>4</b> -14	…, 非常用窒素供給系は, 逃がし安全弁の作動に必要な自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において, …	…, 非常用窒素供給系は、逃がし安全弁の作動に必要な逃がし弁機能用アキュムレータ及び自動減圧機能用アキュムレータの充填圧力が喪失した場合において、…	記載内容の統一 ・逃がし安全弁を作動させるアキュムレータの適正化(逃がし 弁機能用追加) (本文五号木(3)(ii)b.(b-2-2-1)(P142),添八 5.8.2(2)b.(b)(P8-5-89)との整合)	-
		本文 五号ホ(3)( ii )b.(c)	155	上9~上10	①-17	···,残留熱除去系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう,···	…, 残留熱除去系及び低圧炉心スプレイ 系と共通要因によって同時に機能を損な		
		添付書類八 1.9.7.1 第47条	8-1-711	上8~上9	<b>4</b> -20		わないよう, …	記載内容の統一 ・サポート系の故障により機能喪失するDB設備の適正化	
C-24	47条関連	5.9.2.1	8-5-117	上4~上5	<b>⑤</b> -13	残留熱除去系(低圧注水系)が起動	  …,残留熱除去系(低圧注水系)及び低	・ケハート系の改厚により機能接大するDB設備の適正化 (本文五号六(3)( ii )b. (c-1-2-1,c-1-2-2)(P147), 添八  5.9.2(1)b.(a)(P8-5-107)との整合)	-
		1.9.7.1 第47条	8-1-704 <b>~</b> 705	下2~下1	<b>4</b> -16	できない場合の…	圧炉心スプレイ系が起動できない場合の …	Society State of the Control of the	
		1.9.7.1 第47条	8-1-705	上4~上6	<b>4</b> -16				
C-25	47条関連	添付書類八 1.9.7.1 第47条 本文	8-1-705	下4~下3	<b>4</b> -17	…重大事故等対処設備として, 常設代替 <mark>高圧電源装置</mark> を使用し, …	…重大事故等対処設備として,常設代替 交流電源設備を使用し,…	用語の適正化	-
		本文 五号ホ(3)( ii )b.(c- 1-2-4)	148	下10~下9	①-15				

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
C-26	47条関連	添付書類八 1.9.7.1 第47条	8-1-707	上5~上6	<b>4</b> -18	…代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	…代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備 <mark>又は可搬型代替交流電源設備取は可搬型代替交流電源設備</mark> からの給電が可能な設計とする。	記載内容の統一 ・低圧代替注水系(可搬型)に給電可能な電源系の適正化(本文五号木(3)(ii)b.(c-1-3-2)(P150), 添八5.9.2(1)c.(b)(P8-5-110)との整合)	-
C-27	47条関連	添付書類八 1.9.7.1 第47条 5.9.2.1 第47条	8-1-709 8-5-115	上11~上13 上5~上7	<b>④</b> −19 <b>⑤</b> −11	…代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電により駆動することで、…	…代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備 源設備からの給電により駆動することで、	記載内容の統一 ・低圧代替注水系(常設)に給電可能な電源系の適正化 (本文五号木(3)(ii)b.(c-1-3-3)(151)との整合)	P351 上8
C-28	47条関連	添付書類八 1.9.7.1 第47条	8-3-113	下11~下9	<b>4</b> -18	代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	…   代替循環冷却系は、代替所内電気設備  を経由した常設代替交流電源設備からの	記載内容の統一 ・代替循環冷却系に給電可能な電源系の適正化 (本文五号木(3)( ii )b. (c-1-3-3)(P150), 添八 5.9.2(1)c.(c)(P8-5-111)との整合)	-
C-29	47条関連	添付書類八 5.9.2(2)	8-5-112~113	5か所	⑤-9、10	原子炉停止中において…	発電用原子炉停止中において…	用語の適正化	-
C-30	47条関連	添付書類八 5.9.2(2)b.	8-5-113~114	下3~上3	⑤-11	ン・プール, ···, 「(1)a.(b) 低圧炉心スプレ	レイ系による発電用原子炉の冷却」に使用する低圧炉心スプレイ系ポンプ,サプレッション・チェンバ,残留熱除去系海水系ポンプ及び残留熱除去系海水系ストレーナ.・・・		-
C-31	47条関連	添付書類八 1.9.7.1 第47条	8-1-710	上1~上2	<b>4</b> -20	常設低圧代替注水系ポンプ及び代替淡水貯槽は、 <mark>屋外</mark> の常設低圧代替注水系格納槽内に設置することで、…	常設低圧代替注水系ポンプ及び代替淡水貯槽は、原子炉建屋外の常設低圧代替注水系格納槽内に設置することで、…	用語の適正化 (添八 5.9.2.1(P8-5-115)との整合)	-
C-32	47条関連	添付書類八 5.9.2.3	8-5-118	下9	⑤-13	代替燃料プール注水系(常設)	代替燃料プール注水系	用語の適正化	
G-32	51条関連	添付書類八 9.8.2.3	8-9-97	下8	<b>6</b> -21				-
C-33	47条関連	添付書類八 5.9.2.3	8-5-119	上7~上8	⑤-14	代替燃料プール注水系(可搬型)	代替燃料プール注水系	用語の適正化	-
C-34	47条関連	添付書類八 5.9.2.4	8-5-120	下8~下7	<b>⑤</b> -15			・5.9.2.4(環境条件等)における代替循環冷却系の弁の操作	-
C-35	48条関連	添付書類八 1.9.7.1 第48条	8-1-713	下5の間	<b>4</b> -23	-		記載内容の統一 ・耐圧ベント系使用時の格納容器の負圧防止対応について 追加 (本文五号ホ(4)(vi)a.(b) P160), 添八 5.10.2(1)b.(P8-5-133)と の整合)	-
C-36	48条関連	添付書類八 1.9.7.1 第48条	8-1-716	上2~上3	<b>(4</b> )-25	…, 原子炉建屋 <mark>内</mark> の格納容器圧力逃が し装置及び耐圧強化ベント系と…	…, 原子炉建屋外の格納容器圧力逃が し装置及び耐圧強化ベント系と…	用語の適正化 (本文五号ホ(4)(vi)b.(a)(P163), 添八 5.10.2.1.(P8-5-137)との整合)	-
C-37	49条関連	添付書類八 1.9.7.1 第49条	8-1-718	上12~上13	<b>4</b> -26	代替格納容器スプレイ冷却系(常設) は、非常用交流電源設備に加えて、代替 所内電気設備を経由した…	代替格納容器スプレイ冷却系(常設)は、代替所内電気設備を経由した…	記載内容の統一 ・代替格納容器スプレイ冷却系に給電可能な電源系の適正化 (本文五号リ(3)(ii)a.(a-1-1)(P210), 添八 9.6.2(1)a.(a).(P8-9-48)との整合)	-

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
		添付書類八 1.9.7.1 第49条	8-1-719	上2~上3	<b>4</b> -27	代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した…	代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)は、代替所内電気設備を経由した…	記載内容の統一 ・代替格納容器スプレイ冷却系に給電可能な電源系の適正化 (本文五号リ(3)(ii)a.(a-1-2)(P211), 添八 9.6.2(1)a.(b).(P8-9-49)との整合)	-
C-38	49条関連		8-1-722	上1~上2	<b>4</b> -29			記載内容の統一 ・代替格納容器スプレイ冷却系に給電可能な電源系の適正 化 (本文五号リ(3)(ii)a.(b-1-2)(P214), 添八 9.6.2(2)a.(b).(P8- 19-54)との整合)	-
C-39	49条関連	添付書類八 1.9.7.1 第49条	8-1-722	上9~下11 下4~下2	<b>4</b> -29 <b>4</b> -30		…,「(1)a.(a) 代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器の冷却」と同じである。	用語の適正化	-
C-40	49条関連	添付書類八 9.6.2(2)b.(c)	8-9-55	上12~上15	<b>⑥</b> -11	…, 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系) 及び残留熱除去系(サプレッション・ブール冷却系)が起動できない場合の重大事故等対処設備は、「(1)b.(c)…	…, 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)が起動できない場合の重大事故等対処設備は,「(1)b.(c)…	記載内容の統一 ・常設代替交流電源設備による残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)の復旧の記載のため残留熱除去系(サブレッション・プール冷却系)の記載は削除。 (本文五号リ(3)( ii )a.(b-2-3)(P215), 添八 1.9.7.1第49条.(P8-1-723)との整合)	-
C-41	50条関連	添付書類八 1.9.7.1 第50条	8-1-727	上6~上7	<b>(4</b> )-33	…, 残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内へスプレイすることで, …	…, 残留熱除去系等を経由して原子炉格 納容器内へスプレイするとともに、原子炉 注水及びサブレッション・チェンパのブー ル水の除熱を行うことで、…	記載内容の統一 ・代替循環冷却系の除熱に係る記載の適正化 (本文五号リ(3)(ii)b.(a)(P220), 添八 9.7.2(1).(P8-9-69)との 整合)	-
C-42	50条関連	添付書類八 1.9.7.1 第50条	8-1-727	上11~上14	<b>(4</b> )-34	計とする。 残留熱除去系熱交換器は, 代替循環冷	…常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。 残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する残留熱除去系海水系又 は緊急用海水系により冷却できる設計と する。	記載内容の統一 ・代替循環冷却系に給電可能な代替電源及び海水系の適正化 (本文五号リ(3)(ii)b.(a)(P221), 添八 9.7.2(1).(P8-9-70)との整合)	-
C-43	50条関連	添付書類八 1.9.7.1 第50条	8-1-728	下5~下3	<b>4</b> -35	…,原子炉格納容器が負圧とならない。 また、格納容器圧力逃がし装置使用後に おいても、…	場合においても,原子炉格納容器内圧力 が規定の圧力まで減圧した場合には,原	記載内容の統一 ・フィルタベント時の格納容器スプレイによる負圧防止の運用の記載適正化 (本文五号リ(3)( ii )b.(b)(P222), 添八 9.7.2(2).(P8-9-72)との整合)	p376 上18
C-44	50条関連	添付書類八 1.9.7.1 第50条	8-1-729	<b>下5∼下</b> 3	<b>(4</b> )-35	代替循環冷却系及び格納容器圧力逃がし装置は、…設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置は、…	代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置は、…設計とする。 格納容器圧力逃がし装置は、…	記載内容の統一 ・代替循環冷却系に給電可能な代替電源の適正化(格納容器圧力逃がし装置と書き分け) (本文五号リ(3)(ii)b.(b)(P223, 224), 添八 9.7.2.1.(P8-9-74~75)との整合)	-
C-45	51条関連	添付書類八 9.8.2	8-9-89	下7~下6	<b>6</b> -16	…ペデスタル(ドライウェル部)にあらかじめ十分な水量を確保し…	···, ペデスタル(ドライウェル部)にあらかじめ十分な水位を確保し、···	用語の適正化 (本文五号リ(3)( ii )c.(P227), 添八 1.9.7.1第51条.(P8-1-731) との整合)	-
C-46	51条関連	本文 五号リ(3)( ii )c.(b)	232	上10~上11	①-28	<ul><li>・・・・代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備・・・</li></ul>	<ul><li>・・・・代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備・・・</li></ul>	記載内容の統一 ・格納容器下部注水系(常設)の常設低圧代替注水系ポンプに給電可能な代替電源の適正化。 (添八 1,9.7.1 第49条(P8-1-719)との整合)	-
		添付書類八 9.8.2.1	8-9-95	上6~上7	<b>6</b> -20			Wast the state of	-

### 【分類】

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
C-47	51条関連	添付書類八 1.9.7.1 第51条	8-1-735	下7~下5	<b>4</b> -40	…代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備, …	<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	記載内容の統一 ・格納容器下部注水系(常設)の常設低圧代替注水系ポンプに給電可能な代替電源の適正化。 (本文五号リ(3)( ii )c.(b-5)(P232), 添八 9.8.2.1.(P8-9-95)との整合)	-
C-48	51条関連	添付書類八 9.8.2.5	8-9-100	上6~上8	<b>⑥</b> -23	可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを接続する接続口については、簡便な接続とし、接続治具を用いてホースを確実に接続することができる設計とする。	可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型 代替注水大型ポンプを接続する接続口に ついては、一般的に使用される工具を用 いて接続可能なフランジ接続によりホー スを確実に接続することができる設計と する。また、接続口の口径を統一する設 計とする。	・接続方法の記載の適正化 (添八 P8-4-53, P8-5-121, P8-9-62等との整合)	p317 上6
C-49	53条関連	本文 五号リ(4)(V)b.(a) 添付書類八 1.9.7.1 第53条	255 8-1-742	上3~上4 下3~下2	①-31 ④-43	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備については,	常設代替交流電源設備,可搬型代替交流電源設備,常設代替直流電源設備,可搬型代替直流電源設備及び代替所内電 気設備については、…	記載内容の統一 ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備に係る代替電源設備の適正化 (添八9.10.2(1)c.(a)(P8-9-124)との整合)	-
C-50	54条関連	添付書類八 1.9.7.1 第54条	8-1-745~746	下1~上2	<b>4</b> -46	…代替燃料プール注水系(注水ライン)は、非常用交流電源設備に加えて、代替所内電気設備を経由した…	…代替燃料プール注水系(注水ライン) は、代替所内電気設備を経由した…	記載内容の統一 ・可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(注水ライン)に給電可能な代替電源の記載の適正化 (本文五号二(3)(ii)a.(a-2)(P118)(P120), 添八 4.3.2(1)a.(b).(P8-4-31)との整合)	-
C-51	54条関連	添付書類八 1.9.7.1 第54条	8-1-747	下9と下8の間	<b>4</b> -47	-	可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	記載内容の統一 ・可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)に給電可能な代替電源の記載の追加・本文五号ニ(3)(ii)a.(a-4)(P120), 添八 4.3.2(1)a.(d)(P8-4-34)との整合	-
C-52	54条関連	添付書類八 1.9.7.1 第54条	8-1-750	上1~上3	<b>(4</b> )-49	…代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)は、非常用交流電源設備に加えて,代替所内電気設備を経由した…	…代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)は、代替所内電気設備を経由した…	記載内容の統一 ・可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)に給電可能な代替電源の記載の適正化(本文五号二(3)(ii)b.(a-2)(P123), 添八 4.3.2(2)a.(b).(P8-4-38)との整合)	-
C-53	54条関連	本文 五号二(3)( ii )d.(a) 添付書類八 1.9.7.1 第54条	126 8-1-752	上5 上8	①-13 ④-50	代替燃料ブール冷却系による使用済燃料プール <mark>冷却</mark>	代替燃料ブール冷却系による使用済燃料プール <mark>除熱</mark>	用語の適正化 ・添八 4.3.2(4)a(P8-4-43)との整合	-
C-54	54条関連	本文 五号二(3)( ii )d.(a)	126	上10~上12	①-13	<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	記載内容の整合 ・代替燃料プール冷却系(ESWを含む)のに給電可能な代替電源の記載の適正化 ・代替電源の供給ルートの明確化。 (添八 4.3.2(4)a(P8-4-43)との整合)	-
C-55	54条関連	添付書類八 1.9.7.1 第54条	8-1-752	下11~下9	<b>4</b> -50	<ul><li>…,非常用交流電源設備及び原子炉補機冷却系が機能喪失した場合でも、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備及び緊急用海水系を用いて、…</li></ul>		記載内容の整合 ・代替燃料プール冷却系(ESWを含む)のに給電可能な代替電源の記載の適正化 ・代替電源の供給ルートの明確化。 (添八 4.3.2(4)a.(P8-4-43)との整合)	-

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
		本文 五号リ(3)( ii )f.(a-1)	243	下11~下10	①-30	…, また, 使用済燃料ブールの冷却又は 注水に使用する設計基準事故対処設備 が機能喪失した場合の…	ルタ装置へのスクラビング水補給の水源 として、さらに、使用済燃料プールの冷却	記載内容の適正化(工認審査反映) ・重大事故等の収束に必要となる水の供給設備の設計方針 のうち代替淡水貯槽を水源とした補給先の記載を適正化	-
		添付書類八 9.12.2(1)a.	8-9-148	上10~上11	<b>⑥</b> -28		又は注水に使用する設計基準事故対処 設備が機能喪失した場合の…	(添八1.9.7.1 第56条(P8-1-756,757)との整合)	-
C-56	56条関連	本文 五号リ(3)( ii )f.(a-2)	244	上8~上9	①-30	…の水源として、また、使用済燃料プールの注水に使用する設計基準事故対処設備が…	…の水源として、また、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として、さらに、使用済燃料	記載内容の適正化(工認審査反映) ・重大事故等の収束に必要となる水の供給設備の設計方針 のうち西側淡水貯水設備を水源とした補給先の記載を適正	-
		添付書類八 9.12.2(1)b.	8-9-149	上1~上2	<b>6</b> -29		プールの注水に使用する設計基準事故 対処設備が…	化 (添八 1.9.7.1 第56条(P8-1-758)との整合)	-
		1.9.7.1 第56条	8-1-756	下5~下3	( <del>4</del> )-62	…,「第四十九条 原子炉格納容器内の 冷却等のための設備」「第五十条 原子炉 格納容器の過圧破損を防止するための	…,「第四十九条 原子炉格納容器内の  冷却等のための設備」及び… 	記載内容の統一 ・代替淡水貯槽, 西側淡水貯水設備を水源とした設備の関連 条文の適正化	_
		1.9.7.1 第56条	8-1-757	上11~上13	, v2	設備」及び・・・		(添八 9.12.2(1)a(P8-9-148), 添八 9.12.2(1)b(P8-9-149)との整合)	
C-57	56条関連	添付書類八 1.9.7.1 第56条	8-1-760	上4	<b>4</b> -64	…及び純水貯蔵タンクの淡水,可搬型代替注水大型ポンプは,…	…及び純水貯蔵タンクの淡水 <mark>を</mark> ,可搬型 代替注水大型ポンプは,…	表現・体裁の適正化	-
C-58	51条関連	添付書類八 1.9.7.1 第51条	8-1-733	上12~下11	<b>4</b> -38	格納容器下部注水系(可搬型)は,代替 淡水源(代替淡水貯槽を除く)が枯渇した 場合において,重大事故等の収束に必要 となる水の供給設備である可搬型代替注 水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型 ポンプにより海を利用できる設計とする。		表現・体裁の適正化 ・記載が重複しているため削除	-
		本文 五号リ(3)( ii )c.(b-	232	下3	①-29	···, 西側淡水貯 <mark>槽</mark> 設備を水源とすること で, ···	···,西側淡水貯水設備を水源とすることで、···	用語の適正化	
C-59	51条関連	添付書類八 1.9.7.1 第51条	8-1-736	上5~上6	<b>4</b> )-40				-
C-60	17条関連	9.8.2.1 第51条 添付書類八 1.9.7.1 第17条	8-9-95 8-1-599	下8~下7 下4~下3	<b>⑥</b> −20 <b>④</b> −7	(2) 原子炉冷却材系を構成する機器及び 配管(一次冷却材設備系配管及び弁)	配管(主蒸気管及び給水管のうち原子炉	記載内容の適正化(工認審査反映) ・基準規則解釈(第17条1項二号)に合わせBWRの記載に修 正	-
	45 A BB) +	本文 五号ホ(3)( ii )b.(a) 添付書類八	137	上2~上4	①-14	···。また, 高圧代替注水系は, 常設代替 交流電源設備, 可搬型代替交流電源設 備及び常設代替直流電源設備の機能喪	…。また, 高圧代替注水系は, 常設代替 交流電源設備, 可搬型代替交流電源設 備, 常設代替直流電源設備及び可搬型	記載内容の適正化(工認審査反映) ・高圧代替注水系に給電可能な代替電源設備の適正化。 (本文ホ(3)(ij)b.(a-1-1)(P136の下3)との整合)	
C-61	45条関連	1.9.7.1 第45条 5.7.2(1)a.	8-1-695 8-5-70	上8~上10 上12~上14	<b>4</b> )-10 <b>5</b> )-6	失により・・・	代替直流電源設備の機能喪失により…		-
		本文 五号ホ(3)( ii )b.(b-	143	上9~上11	①-14	素ボンベの圧力が低下した場合は、現場	素ボンベの圧力が低下した場合は、現場	用語の適正化(工認審査反映) ・ボンベ名称を明記	
C-62	46条関連	2-2-2) 添付書類八 1.9.7.1 第46条	8-1-701	下11~下10	<b>4</b> -14	で高圧窒素ボンベの取替えが可能な設計とする。	で非常用逃がし安全弁駆動系高圧窒素ボンベの取替えが可能な設計とする。		-
		5.8.2(2)b.(b)	8-5-89	下13~下12	⑤-9				
C-63	46条関連	添付書類八 5.8.2(2)b.(a)	8-5-88	下6~下5	<b>⑤</b> -8		なお、非常用窒素供給系高圧窒素ボンベ の圧力が低下した場合は、現場で非常用 窒素供給系高圧窒素ボンベの取替えが 可能な設計とする。	用語の適正化(工認審査反映) -ボンベ名称を明記	-

### 【分類】

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
C-64	49条関連	本文 五号リ(3)( ii )a.(a- 1-1)	210	下13~下11	①-23		…,代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源 <mark>設備</mark> 又は可搬型代替交流電 源設備からの給電が可能な設計とする。	用語の適正化(工認審査反映)	-
C-65	49条関連	本文 五号リ(3)( ii )a.(a- 1-2)	211	上5~上7	①-24	替交流電源設備及び可搬型代替交流電		記載内容の適正化(工認審査反映) ・代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)への給電設計の記載を適正化	-
		添付書類八 9.6.2(1)a.(b)	8-9-49	下7~下5	<b>6</b> -7			(添八 1.9.7.1 第49条(P8-1-719)との整合)	
		本文 五号二(3)( ii )a.(a- 4)	120	下2	①-10				
		添付書類八 <sub>1</sub> 1.9.7.1 第54条	121	下4~下3	①-11	可搬型代替注水大型ポンプ			
	54条関連		123	下4~下3	①-12				
			124	下6~下5	①-12		可搬型代替注水中型ポンプ		
C-66			8-1-747	下6~下3	<b>4</b> )-47			用語の適正化(工認審査反映) (追補 1 1.11との整合)	_
0 00			8-1-748	下11~下8	<b>4</b> -48		が加生し日本が「生化ンン	( <u>Zamir</u>	
			8-1-750	上7~上10	<b>4</b> -49				
		エム寺経り	8-1-751	上1~上4	<b>4</b> -49				
		添付書類八 4.3.2(1)a.(d)	8-4-34	下5~下2	<b>⑤</b> -1				
		4.3.2(1)a.(e)	8-4-36	上9~上12	⑤-2				
		4.3.2(2)a.(b)	8-4-39	上4~上7	⑤-3				
		4.3.2(2)a.(c)	8-4-40	下10~下7	<b>⑤</b> -4				
		本文 五号リ(3)( ii )e.	239	下6~下2	①-29	損傷及び原子炉格納容器の破損又は使		表現・体裁の適正化(工認審査反映)	
C-67	55条関連	添付書類八 1.9.7.1 第55条	8-1-753	上10~下11	<b>4</b> -60	用済燃料プール内の燃料体等の著しい 損傷に至った場合において、発電所外へ の放射性物質の拡散を抑制するための	用済燃料プール内の燃料体等の著しい 損傷に至った場合において、発電所外へ の放射性物質の拡散を抑制するために、		-
		9.11.2	8-9-135	上10~下11	<b>6</b> -26	設備として、原子炉建屋放水設備及び海 洋拡散抑制設備を設ける。	原子炉建屋放水設備及び海洋拡散抑制 設備を設ける。		
C-68	46条関連	添付書類八 5.8.2	8-5-86	上8~上9	<b>⑤</b> -7	・自動減圧系の起動阻止スイッチ(6.8 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備)	・自動減圧系の起動阻止スイッチ(6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備)	用語の適正化(工認審査反映)	-

### 【分類】

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
C-69	40条関連	本文 五号口(2)( ii )	25	下7~下5	①-2		また、重大事故等対処施設、可搬型重大事故等対処設備のうち津波から <mark>防護する設備を「</mark> 重大事故等対処施設の津波防護対象設備」とする。	記載内容の統一(工認審査反映) ・DB耐津波設計の記載(本文五号口(2)(i)(P22))との整合	-
C-70	32条関連	添付書類八 9.1.1.4.1.1(3)	8-9-7	上12~下11	<b>(6)-4</b>	破壊装置が自動的に働き、サプレッショ	(3) 真空破壊装置 冷却材喪失事故後、ドライウェル圧力が サブレッション・チェンパ圧力より低下した 場合に圧力差により自動的に働き、サブ レッション・チェンパのプール水逆流並び にドライウェルとサブレッション・チェンパ の差圧によるダイヤフラム・フロア及び原 子炉圧力容器基礎の破損を防止できる 設計とする。	表現・体裁の適正化(工認審査反映) ・真空破壊装置の設計目的の適正化(RPV基礎の破損防止 の追加と表現の適正化)	-
		本文 五号イ(2)	13	下3	①-1				
C-71	共通	五号口(3)( i )b.(c- 1-1-2)	89	上6	①-5	個所	<b>1</b> <b>1</b>	用語の適正化(工認審査反映)	_
0 ,1	\\ <u>\</u>	添付書類八 第10.5-3表	8-10-116	上1, 下2	<b>6</b> -36			711日が足上16(上版日五人が)	
		添付書類十 6.2.4.1(3)c.	10-6-33	上10	7)-8				
C-72	43条関連	本文 五号口(3)( i )b.(c- 1-1-3)	91~92		①-6	建屋等内及び建屋等壁面の適切に離隔 し、かつ、隣接しない位置に複数箇所設置する。	接続口を建屋等内及び建屋等壁面から適切に離隔 <mark>距離を確保</mark> し、かつ、隣接しない位置に複数箇所設置する。	表現・体裁の適正化(工認審査反映)	-
C-73	40条関連	本文 五号口(2)(iii)	27~28	下11~上10	①-2	「実用発電用原子炉及びその附属施設の 技術基準に関する規則」 対象4箇所	「設置許可基準規則」	用語の適正化	-
C-74	6条関連	添付書類八 1.7.5	8-1-440	下3~下2	③-40	…給排気口の閉塞により安全機能を損な わない設計とする。	…給排気口 <mark>を</mark> 閉塞 <mark>させないこと</mark> により安全機能を損なわない設計とする。	表現・体裁の適正化(工認審査反映) ・現状の記載は「閉塞することにより安全機能を損なわない」 とも読める記載であるため文章を適正化	-
C-75	6条関連	添付書類八 第1.7.9-3表	8-1-511		3-41	①油倉庫の品名:重油 ②タービン建屋の品名 :リン酸エステル油 ③No.1保修用油倉庫の品名 ・ガソリン 0.1m³ ・ラッカー等 4.0m³ ④緊急時対策所建屋 (旧緊急時対策室) ⑤緊急時対策所建屋地下タンク (旧緊急時対策室) ⑥オイルサービスタンクの危険物の種 類:第二石油類	①油倉庫の品名: 純縁油 ②タービン建屋の品名 : 第3リン酸エステル油 ③No.1保修用油倉庫の品名 ·ラッカー等 0.1m³ ·軽油 4.0m³ ④緊急時対策室建屋 ⑤緊急時対策室建屋地下タンク ⑥オイルサービスタンクの危険物の種類: 第三石油類	用語の適正化 ・「第1.7.9-3 表 発電所敷地内に設置している屋外の危険物 貯蔵施設等の一覧」の設備名等の一部適正化	-
C-76	9条関連	添付書類八 1.6.3.1	8-1-386	上11	3-38	※3 クラス1配管は2.4Sm以下, クラス2, 3又は被安全系配管は0.8Sa以下	<ul><li>※3 クラス1配管は2.4Sm以下, クラス2, 3又は非安全系配管は0.8Sa以下</li></ul>	用語の適正化	-

### 【分類】

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
C-77	9条関連	添付書類八 1.6.5.2	8-1-397	上6	3-39		b.想定破損による溢水に対しては、破損を想定する配管について、補強工事等の実施により発生応力・・・	表現・体裁の適正化	-
C-78	9条関連	添付書類八 1.6.5.2	8-1-397	上8	③-39	c.地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対対策エ事を実施することにより・・・	c.地震起因による溢水に対しては、破損を想定する機器について耐震対策工事を 実施することにより・・・	用語の適正化	-
C-79	34条関連	添付書類八 10.9.1.2(4)	8-10-213	7行目	<b>6</b> –58	(4) 緊急時対策所 <mark>の</mark> は, …	(4) 緊急時対策所には,…	表現・体裁の適正化	-
C-80	47条関連	本文十号 第10-1表 1.4	438	上6~上7	①-33	…,溶融炉心が原子炉 <mark>格納</mark> 容器内に残存した場合においても原子炉格納容器の破損を防止するため,…	…,溶融炉心が原子炉 <mark>圧力</mark> 容器内に残存した場合においても原子炉格納容器の破損を防止するため,…	用語の適正化	_
0 00	77.以足	添付書類十 第5.1−1表 1.4	10-5-50	上6~上7	<b>⑦</b> −1				
C-81	49条関連	本文 十号 第10-1表 1.6	448	下9~下6	①-34	…、代替格納容器冷却系(常設)に異常 がなく、交流動力電源及び水源(代替淡 水貯槽)が確保されている場合は、代替 格納容器スプレイ系(常設)により原子炉	設)に異常がなく、交流動力電源及び水源(代替淡水貯槽)が確保されている場	用語の適正化	-
		添付書類十 第5.1−1表 1.6	10-5-60	下9~下6	⑦-2	र्द	設)により原子炉格納容器内を冷却す る。		
C-82	49条関連	追補1 1.6 第1.6-29図	1.6-126		<b>®</b> -35	優先① 代替格納容器冷却系スプレイ (常設)による原子炉格納容器 内へのスプレイ	優先① 代替格納容器スプレイ冷却系 (常設)による原子炉格納容器 内へのスプレイ	用語の適正化	-
			8-1-766	下7	<b>4</b> -70				
				下3	<b>4</b> )-70				
		添付書類八	8-1-767	上10~上11	<b>4</b> -70		 	記載内容の統一 ・多様性、位置的分散及び独立性の対象となるDB設備の適	
C-83	57条関連	添り青頬八 1.9.7.1 第57条		上13~上14	<b>4</b> -70	…2C・2D非常用ディーゼル発電機…	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機…	止化 (本文五号 ヌ.(iv)(P263~P267), 添八10.2.2.1(P8-10-42~	-
			8-1-767 <b>~</b> 768	下1~上1	<b>4</b> -71			47)との整合)	
			8-1-768	上5~上6	<b>4</b> -71				
			8-1-769	上2~上3	<b>4</b> -71				
C-84	57条関連	添付書類八 1.9.7.1 第57条	8-1-768	下5~下4	<b>4</b> -71	…125V 系蓄電池A系・B系から直流125V 主母線盤2A・2B…	…125V 系蓄電池A系・B系 <mark>及びHPCS系</mark> から直流125V 主母線盤2A・2B及び HPCS…	記載内容の統一 ・多様性, 位置的分散及び独立性の対象となるDB設備の適 正化 (本文五号 ヌ.(iv)(P263~P267), 添八10.2.2.1(P8-10-42~ 47)との整合)	-

### 【分類】

分類別 No.	修正資料名 (該当資料)	項目番号	頁	行	比較表 ページ	第4回補正時点	修正案	理 由	審査書(案) 当該ページ
C-85	57条関連	添付書類八 1.9.7.1 第57条	8-1-769	上4~上5	<b>4</b> -72	···125V系蓄電池A系・B系···	…125V系蓄電池A系・B系 <mark>及びHPCS系</mark> …	記載内容の統一 ・多様性, 位置的分散及び独立性の対象となるDB設備の適 正化 (本文五号 ス(iv)(P263~P267), 添八10.2.2.1(P8-10-42~ 47)との整合)	-
C-86	57条関連	添付書類八 1.9.7.1 第57条	8-1-769	上9~上10	<b>4</b> -72	<ul><li>…2C・2D非常用ディーゼル発電機及び</li><li>125V 蓄電池A系・B系…。</li></ul>		記載内容の統一 ・多様性, 位置的分散及び独立性の対象となるDB設備の適 正化 (本文五号 ス(iv)(P263~P267), 添八10.2.2.1(P8-10-42~ 47)との整合)	-
			8-1-770	下10	<b>4</b> -73	…2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料 移送ポンプ…	移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系	記載内容の統一 ・多様性, 位置的分散及び独立性の対象となるDB設備の適	
C-87	57条関連	添付書類八 1.9.7.1 第57条	8-1-770	下9~下8	<b>4</b> -73		ディーゼル発電機燃料移送ポンプ・・・	正化 (本文五号 又(iv)(P263~P267), 添八10.2.2.1(P8-10-42~	-
			8-1-770 <b>~</b> 771	下1~上1	<b>4</b> -73			47)との整合)	
C-88	57条関連	添付書類八 1.9.7.1 第57条	8-1-770	下2	<b>4</b> -73	…非常用交流電源設備2C系 <mark>及び</mark> 2D系 …	・・・・非常用交流電源設備2C系, 2D系 <mark>及</mark> <mark>びHPCS系</mark> ・・・	記載内容の統一 ・多様性,位置的分散及び独立性の対象となるDB設備の適 正化 (本文五号 ヌ.(iv)代替電源(P267),添八10.2.2.1(P8-10-47) との整合)	-
C-89	33条関連	添付書類八 10.1.1.1	8-10-2	下8	<b>6</b> –32	・・・影響を局所化できるとと <mark>と</mark> もに・・・	…影響を局所化できるとともに…	表現・体裁の適正化	-
C-90	33条関連	添付書類八 10.3.3.1	8-10-75	下11	<b>⑥</b> −35	…村松•原子力1号線…	···村松線·原子力1号線···	用語の適正化	-
C-91	有効性関 連	添付書類十 7第7.2.2-1図	10-7-659		⑦-11	代替循環冷却系ポンプ(B)の吐出側配管をまたぐ半円の位置ズレ	・左記の半円の位置を修正	表現・体裁の適正化	-
C-92	大規模損境	添付書類十 5.2.1.1 (3) b. (c)	10-5-131	下1	<b>⑦-4</b>	高圧窒素 <u>ガス</u> ボンベ	高圧窒素ボンベ	用語の適正化	-
	依	第6.2−4表	10-5-167	下1	⑦-5				
C-93	有効性関 連	添付書類十	10-6-33	下5	⑦-8	停止中に実施される試験等により	停止中に実施される <mark>検査</mark> 等により	用語の適正化	-
C-94	有効性関 連	添付書類十	10-7-853	第7.4.2-1図	⑦-12	系統概略図の代替淡水貯槽の線が0.75 ポイント	系統概略図の代替淡水貯槽の線が1.5ポイント	表現・体裁の適正化化 ・緩和設備として使用中の設備は1.5ポイントの線にするルー ル	-
C-95	5条関連	添付書類八 第1.4-1表	8-1-247	下3	③-37	<ul><li>※4 ( )内は, 朔望平均干潮位T.P</li><li>0.81m, …</li></ul>	※4 朔望平均干潮位T.P0.81m, …	表現・体裁の適正化	-
C-96	補正書	添付書類六 6.2.2.1.1.2 (2)	6-6-4	上7	<b>2</b> -1		「(1)2011年東北地方太平洋沖地震に関連する知見」を踏まえ、…	表現・体裁の適正化	-
C-97	57条関連	追補1 1.14 第1.14.1-2表	1.14-101~107		®−1 <b>~</b> 8	-	比較表参照	記載内容の適正化 ・補1「1.14電源の確保に関する手順等」の文中記載の手順 内容(判断・操作)との整合による適正化	-